

年末年始のごみ収集とし尿くみ取り

年末年始は、ごみの収集日が変わります。また、土浦区域と新治区域は収集日が異なりますので、確認して計画的に出してください。

収集日以外の日にごみを出すと、ほかの方の迷惑になりますので絶対に出さないでください。

☎ 環境衛生課 (☎826-1111 内線 2320、2444)

ごみ収集

●年末の収集終了後は、年始の収集開始日まで収集を行いませんので、集積場には出さないでください。

●土浦区域…清掃センターは、12月31日(土)から1月3日(火)までごみの持ち込みができません。【12月30日(金)のごみの持ち込みは午後4時まで】

●新治区域…新治広域環境クリーンセンターは、12月30日(金)から1月3日(火)までごみの持ち込みができません。【12月29日(木)のごみの持ち込みは午後4時30分まで】



収集日を
守りましょう

《土浦区域》

■可燃ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月・木コース	12月29日(木)	1月5日(木)
火・金コース	12月30日(金)	1月6日(金)
水・土コース	12月28日(水)	1月4日(水)
夜間コース	12月30日(金)	1月6日(金)

■不燃ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月コース	12月26日(月)	1月9日(月)
火コース	12月27日(火)	1月10日(火)
水コース	12月28日(水)	1月4日(水)
木コース	12月29日(木)	1月5日(木)
金コース	12月30日(金)	1月6日(金)
土コース	12月24日(土)	1月7日(土)
夜間コース	12月26日(月)	1月9日(月)

■分別収集(缶・ビン・古布・乾電池・ペットボトル・モデル地区のプラスチック製容器包装)

通常の収集日	年末の収集日	年始の収集日
第1・3火コース	12月6日(火)、20日(火)	1月10日(火)、24日(火)
第2・4火コース	12月13日(火)、27日(火)	1月17日(火)、31日(火)
第1・3木コース	12月1日(木)、15日(木)	1月5日(木)、19日(木)
第2・4木コース	12月8日(木)、22日(木)	1月12日(木)、26日(木)
第1・3土コース	12月3日(土)、17日(土)	1月7日(土)、21日(土)
第2・4土コース	12月10日(土)、24日(土)	1月14日(土)、28日(土)

※新聞紙、ざつ紙、段ボールの収集日は、上記の前日です。

※ の収集日は、通常より1週間遅れになっていますので注意してください。

《新治区域》

■可燃ごみ

曜 日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
火・金	12月27日(火)	1月6日(金)

■不燃ごみ・カン(地区により収集日が異なります)

地 区	曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
藤 沢	月	12月26日(月)	1月9日(月)
斗利出・山ノ荘	水	12月28日(水)	1月4日(水)

■ビン・分別収集など

分 類	曜日	年末の収集日	年始の収集日
茶色ビン	第1木	12月1日(木)	1月5日(木)
無色ビン	第2木	12月8日(木)	1月12日(木)
その他のビン	第3木	12月15日(木)	1月19日(木)
ペットボトル	第1・3土	12月3日(土)	1月7日(土)
雑誌・紙パック・ざつ紙		12月17日(土)	1月21日(土)
古 布	第2・4土	12月10日(土)	1月14日(土)
プラスチック容器		12月24日(土)	1月28日(土)
新聞紙・段ボール			

■粗大ごみ《土浦区域・新治区域共通》

粗大ごみは、戸別有料収集が直接の持ち込みになりますので、集積場には出さないでください。

戸別有料収集で出すときは、必ず事前に電話でお申し込みください。

受付電話／☎826-4800

受付期間／月～金曜日 午前8時30分～午後5時

◎12月29日(木)から1月3日(火)までは受け付けできません。年末に粗大ごみを出される方は、早めにお申し込みください。

⚠ 危険! スプレー缶は、使い切ったことを確認の上、火の気のない所で穴を開けて捨ててください。



し尿くみ取り

●年末年始は大変混み合いますので、必ず「し尿くみ取り券」を用意して、12月16日(金)までに収集業者に確認のうえお申し込みください。

■収集業者

(株)土浦関東商事(☎821-3793)
 天川一・二丁目、荒川沖、荒川沖西一・二丁目、荒川沖東一～三丁目、荒川本郷、栗野町、飯田、板谷一～七丁目、今泉、大岩田、大手町、大町、沖新田、乙戸、乙戸南一～三丁目、小山田一・二丁目、卸町一・二丁目、笠師町、粕毛、霞ヶ岡町、上高津、上高津新町、烏山一～五丁目、北荒川沖町、小岩田西一・二丁目、小岩田東一・二丁目、国分町、小松ヶ丘町、小山崎、桜ヶ丘町、桜町一～四丁目、佐野子、穴塚、下高津一～四丁目、城北町、滝田一・二丁目、中央一・二丁目、都和一～四丁目、中荒川沖町、永国、永国東町、永国台、中高津一～三丁目、中高津、中都町一～四丁目、中貫、中村西根、中村東一～三丁目、中、中村南一～六丁目、並木一～五丁目、西並木町、西根西一丁目、西根南一～三丁目、東都和、東並木町、東若松町、常名、富士崎一・二丁目、摩利山新田、右舂、虫掛、紫ヶ丘、矢作、若松町

(株)東栄商事(☎831-0450)
 有明町、生田町、おおつ野一～八丁目、沖宿町、川口一・二丁目、神立町、神立中央一～五丁目、神立東一・二丁目、木田余西台、木田余東台一～五丁目、木田余、北神立町、湖北一・二丁目、小松一～三丁目、白鳥新町、白鳥町、菅谷町、千束町、立田町、田中一～三丁目、田中町、田村町、千鳥ヶ丘町、手野町、東崎町、殿里、中神立町、西真鍋町、蓮河原町、蓮河原新町、東中貫町、東真鍋町、文京町、真鍋一～六丁目、真鍋新町、港町一～三丁目、大和町

(株)スズキ(☎869-0106)、(有)県南(☎867-1228)
 大志戸、大畑、小高、小野、小野沢辺東城寺入会地、上坂田、沢辺、下坂田、高岡、田土部、田宮、東城寺、永井、永井本郷入会地、藤沢、藤沢新田、本郷

■年末年始のし尿くみ取り日

- 土浦区域…くみ取り終了日：12月28日(水)
くみ取り開始日：1月4日(水)
- 新治区域…くみ取り終了日：12月30日(金)
くみ取り開始日：1月6日(金)

■くみ取り料金

1. 定額制(普通便槽の一般世帯)

くみ取り回数	世帯割券 (260円)	人頭割券 (330円)	臨時券 (650円)
1か月に1回の世帯	1枚	人数分	—
2か月に1回の世帯	1枚	人数×2か月	—
1か月に2回以上の世帯	1回目	人数分	—
	2回目以降	—	1枚

2. 従量制(特殊便槽などの一般世帯および事業所・営業所)

くみ取り回数	従量券(170円)
3か月以上に1回の世帯	18リットル/枚
簡易水洗など特殊便槽の世帯	※18リットル未満は、18リットルとみなします。
事業所・営業所など	

浄化槽をお使いの方へ

浄化槽は、年1回以上の清掃が法律で定められています。定期的な清掃を行い、浄化槽の適正管理に努めてください。

市許可浄化槽清掃業者

- 土浦区域…(株)土浦関東商事(☎821-3793)
(株)東栄商事(☎831-0450)
(有)環境保全(☎0299-24-3106)
- 新治区域…(株)スズキ(☎869-0106)
(有)県南(☎867-1228)

★東日本大震災の被害による ごみの回収期間を延長します

臨時置場で回収している、地震で壊れた住宅の瓦、ブロック塀、大谷石の回収期間を延長します。

期 間／平成25年3月26日(火)まで
 ※年末年始(12月29日～1月3日)を除く土・日曜日、祝日も実施します。

時 間／午前9時～午後5時

ところ／白鳥町最終処分場(白鳥町924-4)

※持ち込みの際、リ災証明書(写し可)を持参してください。

問 環境衛生課ごみ対策係(☎内線2444)



★生ごみ処理容器の補助制度

ごみ減量やリサイクル推進のため、生ごみ処理容器を購入した方に補助金を交付しています。

補助内容／

生ごみ処理容器	補助台数	補助額上限
電 気 式	1世帯1基	20,000円
コンポスト、EMほかし容器など	1世帯2基まで	4,000円/基

申込手順／①購入前に市環境衛生課へ電話、②生ごみ処理容器の購入、③同課で補助申請手続き
 ※申請時に領収書(原本)、はんこ、振込み先の分かるもの(金融機関の通帳もしくはメモ)を持参

◎5年以内に同補助を受けた方は対象になりません。

問 環境衛生課リサイクル推進係(☎内線2474)